

第2期子ども・若者計画 平成30年度（1年目）の取組状況について

第2期子ども・若者計画では、「困難の有無に左右されず、それぞれの個性を活かしながら、社会の中で自立・参加・共生できる子ども・若者の育成」を基本目標とし、3つの基本的視点に沿った6つの基本施策と19の取組の柱を掲げ、平成30年度から各種事業を推進しました。

計画の初年度である平成30年度の各種事業の取組状況は、以下のとおりです。

なお、平成30年度は184の事業に取り組みましたが、その中から基本施策ごとに主な事業について実施状況を記載しました。

視点Ⅰ 一人ひとりの成長と自立を支援する

基本施策① 社会的自立に向けた基礎づくり

基本的な学習習慣や生活習慣を身につけさせるとともに、多様な体験ができる場づくりを進め、社会的自立に必要な自己肯定感をはじめとした基礎的な力を養い、心身ともにしなやかに健全な子ども・若者を育むように推進しました。

また、子ども・若者が抱える課題に対して、早期発見・早期対応できる体制づくりを進めました。

取組の柱1 社会生活を円滑に営むことができる力の育成

No.	事業名	実施状況	担当課
1	ぐんまの子どものための ルールブック50	<p>【事業内容】 公共心や思いやりを育むために、子どもが具体的に実行できるルールを50にまとめ、家庭・地域・学校での活用を促進します。</p> <p>【H30年度実施結果】 県内国公立全ての新小学一年生へ学校を通してルールブックの配布を行うとともに、県民センター等で有償頒布を行った。また、ルールブックを活用した事業等にも無償配布を行った。これらを通じて、広範囲に影響を及ぼすことができた。 ルールブック配布部数：17,752部</p>	(教)総務課
2	さくらプラン わかばプラン	<p>【事業内容】 <u>さくらプラン</u>：小学校第1・2学年30人以下、第3・4学年を35人以下学級編制とし、学年の発達段階に応じたきめ細かな指導体制を充実させることにより、児童の基礎学力の定着や社会性の育成を図ります。 <u>わかばプラン</u>：中学校の第1学年を35人以下学級編制とし、学校生活に適應するための支援体制を強化するとともに、一人ひとりへのきめ細かな指導を充実させることで基礎学力の向上を図ります。</p>	学校人事課

		<p>【H30年度実施結果】 (小学校) 30人以下学級編制 第1学年 86校 86人教員配置 第2学年 132校 133人教員配置 35人以下学級編制 第3学年 53校 53人教員配置 第4学年 56校 56人教員配置 (中学校) 第1学年 57校 79人教員配置</p>	
3	学力向上	<p>【事業内容】 ぐんま「確かな学力」育成プロジェクトの中で、新学習指導要領の趣旨を周知していくとともに、「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善、学力向上にかかわる組織的・継続的な取組を推進します。</p> <p>【H30年度実施結果】 総合教育センター特別研修員の実践研究を基に検討し、各教科及び領域における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資する指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成し、Web掲載した。また、小中学校の教員を対象に、新教育課程説明会を実施し、新学習指導要領の趣旨について、事例を基に説明を行った。</p>	義務教育課

取組の柱2 多様な体験活動の推進

No.	事業名	実施状況	担当課
4	ぐんまグローバル塾海外インターンシップ	<p>【事業内容】 世界で活躍できるグローバル人材の育成を図るため、本県出身大学生等や県内に在住・在学・在勤している若者を対象に、海外企業におけるインターンシップ（就業体験）を実施します。</p> <p>【H30年度実施結果】 本県出身大学生や県内在学・在勤者など合計7名を公募の上選定し、下記の受け入れ先にてインターンシップを実施した。 ・オーロラ日本語奨学金基金（アメリカ） 2名 [8/26～9/15]</p>	企画課

		<ul style="list-style-type: none"> ・協和シンガポール・キョーテックマレーシア (シンガポール/マレーシア) 3名 [8/26～9/1] ・信泰鹿島電子(上海)有限公司(中国) 1名 [9/9～9/15] ・大連毅信軟件有限公司(中国) 1名 [9/2～9/8] 	
5	東国文化周知事業	<p>【事業内容】 群馬が古代東国文化の中心地であり、東日本最大の古墳県であったことを県内外の方に知っていただくため、古墳や埋蔵文化財情報の発信等を行い、本県への愛着を醸成するとともに、イメージアップ、観光振興へつなげます。</p> <p>【H30年度実施結果】 ・東国文化副読本を作成し、県内の中学1年生へ配布した。配布部数：17,878部。また、モデル授業(公開授業)も2校で実施した。 ・平成30年10月14日(日)に群馬古墳フェスタ2018を開催し、古代東国文化を体験できる円筒埴輪作り等を実施。参加者は約14,000人。</p>	文化振興課
6	尾瀬学校等補助金事業	<p>【事業内容】 県内の小・中学校が尾瀬等でガイドを伴った少人数のグループによる環境学習を実施する場合、ガイド代とバス代を補助します。</p> <p>【H30年度実施結果】 ・実施校 132校(小学校75校、中学校57校) ・参加児童生徒数 9,179人 実施後のアンケートでは、参加者の約7割が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに約9割が尾瀬等で新しい発見や感動があったと回答を得た。</p>	自然環境課

取組の柱3 しなやかな心と健やかな体の育成

No.	事業名	実施状況	担当課
7	中学生・高校生対象の「命の大切さを学ぶ教室」の積極的な開催	<p>【事業内容】 県や市町村教育委員会等の関係機関と連携し、中学生・高校生を対象に犯罪被害者等が講演者となり、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さ等を直接生徒に語りかける「命</p>	県警広報広聴課

		<p>の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等への配慮・協力意識の醸成や次世代を担う者の規範意識の向上に努めます。</p> <p>【H30年度実施結果】 中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を58回開催し、犯罪被害者支援に対する理解を深めるとともに規範意識の向上に努めた。講師の内訳は、被害者遺族7回、警察職員51回であった。 参加者数：7,922人</p>	
8	スポーツのための食育	<p>【事業内容】 スポーツ栄養の正しい知識を県民に普及するとともに、スポーツ選手の競技力向上を目指し、スポーツ栄養の専門家と協力してスポーツを実践するための正しい栄養・食生活の知識を普及します。</p> <p>【H30年度実施結果】 「スポーツ栄養のための人材育成研修会」企画会議を開催し、研修内容等について検討の上、市町村や県の食育推進担当者、学校栄養士、スポーツ指導者等を対象に研修会を開催した。 開催日：平成31年1月9日 参加者数：158名</p>	保健予防課
9	道徳教育総合支援	<p>【事業内容】 特別の教科化に向け、道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、県及び市町村教育委員会が学校・地域の実情に応じて道徳教育に関する多様な取組を主体的に行い、その結果得られた道徳教育に関する成果等について全県的な発信を行います。</p> <p>【H30年度実施結果】 道徳教育総合支援事業（文科省委託事業）として、小・中学校の指定校及び1町教育委員会において研究発表会を実施した。また、その取組をまとめ、授業改善のポイントとして示した教員向けパンフレット「ふかめよう！道徳科」を作成し、県内全公立学校の教員に配布した。これらのことにより、県内の学校における道徳教育の充実を図ることができた。</p>	義務教育課

取組の柱4 相談体制の充実

No.	事業名	実施状況	担当課
10	地域子育て支援拠点事業	<p>【事業内容】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについて相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。</p> <p>【H30年度実施結果】 実施主体である市町村が計画に基づき実施する事業に対し、子ども・子育て支援交付金による財政的支援を行った。 実施数：141ヵ所(27市町村)</p>	子育て・青少年課
11	児童生徒の心のケアシステム推進	<p>【事業内容】 いじめや不登校等に対応する学校の教育相談機能や、家庭環境等の問題を抱える児童生徒への支援を充実させるために、学校等に心理の専門家や福祉の専門家を配置し、児童生徒を支援する体制整備を総合的に推進します。</p> <p>【H30年度実施結果】 教職員のカウンセリング技術の向上に向け、スクールカウンセラーを活用し、校内研修やコンサルテーションの充実を図ることができた。児童生徒の面談対応は、小学校で1校当たり約22.7件、中学校で1校当たり約52.9件であり、スクールカウンセラーは重要な役割を果たした。 対応困難な事案に対応する学校への助言・支援だけでなく、スクールカウンセラーの資質向上にスーパーバイザーが計画的に取り組んだ。 自立支援アドバイザーによる適応指導教室の訪問支援を計画的・定期的実施した。</p>	義務教育課
12	児童生徒の心のケアシステム推進	<p>【事業内容】 いじめや不登校などの課題に適切に対応するとともに、生徒の心のケアに資するために、スクールカウンセラーを全ての県立高校等へ配置し、生徒・保護者・教職員への支援を行って、学校における教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】 県立高校・中等教育学校の全校・全課程にス</p>	高校教育課

	<p>クールカウンセラーを配置し、生徒・保護者のカウンセリングやケース会議等における教職員へのコンサルテーション等の支援を行った。生徒・保護者・教職員からの延べ相談件数は、1校当たり約113.6件であった。</p>
--	---

基本施策② 職業的・社会的自立の促進

キャリア教育やインターンシップ等を通じて、社会的・職業的自立のために必要な力を育成し、社会や仕事に対する理解を進め、就労意欲や仕事への定着力向上を推進しました。

また、特別な支援を必要とする子ども・若者の就労に関する取組の充実化を進め、さらに、ボランティア活動等を通じて、社会へ参画できる力を育成しました。

取組の柱5 職業観や就労意欲の育成

No.	事業名	実施状況	担当課
13	職業的・社会的自立の促進	<p>【事業内容】 小・中・高校生を対象に、高齢化の現状、介護サービスの必要性、介護の仕事の内容等をわかりやすく説明したパンフレットを作成し、配布することにより、普及啓発を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】 平成30年10月12日付けでパンフレットを小学5年生・中学1年生・高等学校（特別支援学校含む）1年生全員に配布した。さらに、51.7%の学校で、授業の副教材として活用された。</p>	介護高齢課
14	キャリア教育・進路指導	<p>【事業内容】 企業の人材やキャリアアドバイザー等を活用し、児童生徒の勤労観・職業観の育成等（キャリア教育）を発達段階に応じて推進するとともに、キャリア教育に関する教職員研修を体系的に実施します。</p> <p>【H30年度実施結果】 キャリアアドバイザー活用事業により、県立高等学校の13校でキャリア教育に係る講演会を実施した。また、公立高等学校等の進路指導主事を対象とした、キャリア教育・進路指導研究協議会を年間2回開催し、各校のキャリア教育の推進を図った。</p>	高校教育課
15	Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ	<p>【事業内容】 生徒に望ましい勤労観・職業観及び主体的に</p>	高校教育課

	プ推進	<p>進路を選択する能力を育成するために、企業団体や大学関係者、高校関係者等と連携し、高校生が参加するインターンシップを積極的に推進します。</p> <p>【H30年度実施結果】 インターンシップ・キックオフ講座やGワークチャレンジ推進フォーラムなどを開催し、インターンシップへの積極的な取組を促した。 インターンシップ 参加生徒数：6,408名</p>	
--	-----	--	--

取組の柱6 就労等支援の充実

No.	事業名	実施状況	担当課
16	障害者就業・生活支援センター運営事業	<p>【事業内容】 一般就労を希望する障害者に対して、就労面と生活面の相談に応じ、一般就労に向けて企業やハローワーク等との連絡調整を継続的にを行います。</p> <p>【H30年度実施結果】 就職や職場への定着について支援を必要とする障害者に対し、センター窓口での相談や職場訪問等を実施し、就業及びこれに伴う日常生活・社会生活上の相談対応や支援を行った。</p>	障害政策課
17	若者就職支援	<p>【事業内容】 群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）を県内3箇所（高崎市、桐生市、沼田市）に設置し、就職を希望する若者に対し、就職情報の提供から適性診断・カウンセリング、職業紹介・定着まで、就職に関する一貫した支援を行います。</p> <p>【H30年度実施結果】 県内3箇所のジョブカフェぐんまではカウンセリングから職場定着までのワンストップ支援を行った。 ジョブカフェぐんま利用者数：17,953人</p>	労働政策課
18	特別支援学校職業自立推進	<p>【事業内容】 特別支援学校における職業教育やキャリア教育を推進し、就労支援や生活支援の充実を図り、障害のある児童生徒の社会的自立を実現</p>	特別支援教育課

	<p>することを目的に、就労支援員を特別支援学校に配置し、就業体験先や職域の開拓、企業への理解促進を図ります。また、高等部生徒に研修を行い、介護サービス業等への就労拡大を図ります。さらに、「1年生進路ガイダンス」「企業採用担当者学校見学会」「卒業生定着支援」により職業自立を進めます。</p> <p>【H30年度実施結果】 就労支援員を県立知的特別支援学校9校に5名配置し、就業体験先の開拓や雇用先の確保を進めるとともに、就労定着支援の継続による関係機関等と情報共有や連携支援ができた。また、関係各課と連携して「ぐんまグッジョブフェア（障害者雇用フェア）」を共同開催し、広く理解啓発を図った。</p>
--	---

取組の柱7 社会への参画の促進

No.	事業名	実施状況	担当課
19	主権者教育の推進・支援	<p>【事業内容】 選挙講座や模擬選挙による投票体験の機会を通して、主権者意識の醸成と政治的判断能力の育成を図るため、学校や大学等における選挙出前授業を実施するとともに、学校等が主体的に同様の授業を実施する場合には、その取組を支援します。</p> <p>【H30年度実施結果】 若者の政治及び選挙への理解や関心を高めるため、高等学校22校、特別支援学校8校、大学6校で選挙出前授業を実施し、学校現場における主権者教育を支援した。</p>	市町村課(選挙管理委員会)
20	新社会人・学生向けライフデザインセミナー	<p>【事業内容】 新社会人や学生を対象としたライフデザイン支援に係るセミナープログラムを構築し、県職員が講師として実践することで、若者が「自らのライフデザインを考えるきっかけ」となる機会の創出と普及を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】 高校生及び大学生に対し、計3回実施し、延べ77人が受講した。受講後のアンケート結果では、自分の将来設計について、「イメージできた」「まあまあできた」を合わせ68.9%</p>	こども政策課

		であった。	
21	「ようこそ先輩！」高校生ボランティア・チューター小学校派遣	<p>【事業内容】 卒業後の進路が決まった高校生が、母校の小学校でボランティア・チューターとして活動します。</p> <p>【H30年度実施結果】 公立高校等49校、私立高校7校から280名の生徒が参加し、165校の小学校で活動した。</p>	高校教育課

視点Ⅱ 困難な状況等に応じて支援する

基本施策③ 困難な状況ごとの支援

いじめや不登校をはじめとした様々な困難な状況にある子ども・若者へきめ細やかな支援を行い、社会との円滑なつながりが保てるよう取組を推進しました。

また、性別や国籍の違い、障害の有無等に関わりなく、お互いに尊重しながら共生できる環境づくりに努めるとともに、自殺予防の対策を講じました。

取組の柱8 いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、高校中退者等への支援

No.	事業名	実施状況	担当課
22	高校中退者への支援	<p>【事業内容】 高校中退者は社会との繋がりが薄くなることから、就労や再学習に向けた切れ目のない寄り添い型支援を行い、就労機関や再学習の場へ繋げていくことを実施します。</p> <p>【H30年度実施結果】 ひきこもりがちとなった高校中退者等に対して、寄り添い型支援を実施した。就労や再学習の意欲をもてるようになった子には、関係機関に繋げることができた。 H30年度において、支援希望者のうち本人又は保護者と接触できた割合は、84.3%だった。</p>	子育て・青少年課
23	ひきこもり対策	<p>【事業内容】 こころの健康センター内にひきこもり支援センターを設置し、電話や来所による相談等を実施します。</p> <p>【H30年度実施結果】 こころの健康センター内にひきこもり支援センターを設置し、第1次相談窓口として電話や来所による相談を受けるほか、必要に応じ訪問指導を行った。また、本人や家族等を対象とした研修等も実施した。 相談件数（延べ）：電話相談459件 来所相談 66件</p>	障害政策課
24	ニート自立支援	<p>【事業内容】 前橋市・太田市に設置しているぐんま若者サポートステーションに対し、臨床心理士の配置による個別相談のほか、職業意識を身につけるためのキャリア開発プログラム（ジョブトレーニング）の実施など運営支援を行います。</p>	労働政策課

		<p>【H30年度実施結果】</p> <p>前橋市と太田市の県内2か所に設置された地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士を配置した心理カウンセリングや、ピッキング作業等の簡易な作業によるジョブトレーニングを実施し、より手厚い支援を行った。また、前橋や太田まで通所することが困難な利用者に対しては、県内8か所出張サポステを実施し、利用促進を図った。そのほか、労働、福祉、教育などの関係機関とのネットワーク会議を開催し、支援が必要な若者を早期に発見し、支援機関に誘導するための連携を図った。</p> <p>臨床心理士のカウンセリング：416人 ジョブトレーニング：191人</p>	
--	--	--	--

取組の柱9 子どもの貧困への対応

No.	事業名	実施状況	担当課
25	子どもの居場所づくりの推進（子どもの貧困対応に関する機運醸成）	<p>【事業内容】</p> <p>ひとり親や長時間労働、貧困などの問題の広がり背景に、家庭の子育て機能を地域で補完する「子どもの居場所づくり」への支援体制を整備する中で、さまざまな事情で放課後や休日等をひとりで過ごす子どものための居場所づくりを実施する団体に対し、その設立や事業拡充のための支援を行います。</p> <p>【H30年度実施結果】</p> <p>平成30年度「子どもの居場所づくり応援事業補助金」において子どもの居場所17団体に1団体20万円を上限として補助金を交付した。</p>	子育て・青少年課
26	母子家庭等自立促進対策（ひとり親家庭子育て支援事業）	<p>【事業内容】</p> <p>ひとり親家庭等において、仕事や病気などで一時的に子育てが困難な場合にファミリー・サポート・センターまたは保健福祉事務所において子育て支援者を紹介し、その利用料の一部を補助します。</p> <p>【H30年度実施結果】</p> <p>県内14ヶ所のファミリー・サポート・センターの利用者797人、5,621件の依頼に対し、利用料の一部補助(2,580,750円)を行った。また、当該センターの事務費補助(579,933円)</p>	児童福祉課

		を行った。	
27	子どもの生活・学習支援事業	<p>【事業内容】 生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に、居場所の提供や学習支援等を行い、生活習慣・学習習慣の確立や学習意欲の向上を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】 県では、町村部において12会場で21町村を対象に、子どもの生活・学習支援事業を実施した。(30年度1会場増設) ほかに、12市村において、生活困窮世帯等への学習支援に取り組んだ。</p>	子育て・青少年課

取組の柱10 障害のある子ども・若者への支援

No.	事業名	実施状況	担当課
28	私立学校教育振興費補助（特別支援学校）	<p>【事業内容】 私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため、特別支援学校に対して運営に係る経費の一部の補助を行います。</p> <p>【H30年度実施結果】 県内の私立特別支援学校に対して、40,497千円の補助金を交付し、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減等が図られた。</p>	学事法制課
29	しろがね学園運営	<p>【事業内容】 家庭や地域で生活を続けることが困難な知的障害のある児童等を保護するとともに、必要な生活スキルや知識が身につけられるよう支援を行います。</p> <p>【H30年度実施結果】 知的障害児等の生活支援や生活指導等を、児童等の能力と特性に応じた援助を適切に行うため3寮体制により実施している。また、地域に生活する障害児を支援するため、障害児短期入所事業や障害児(者)地域療育等支援事業を実施して、障害児(者)及びその家族への療育支援、生活支援を行った。 入所児童者数：51名（H30年度末現在）</p>	障害政策課

30	小中学校・高等学校等 相談支援	<p>【事業内容】 発達障害等に係る小中学校・高等学校等からの相談支援への対応を通じ、小中学校における特別支援教育の充実を図ることを目的に、教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員や特別支援学校の専門アドバイザーが、小中学校・高等学校等からの要請に基づき訪問相談等を実施し、発達障害等、障害のある児童生徒の理解や指導方法等について助言等を行います。</p> <p>【H30年度実施結果】 ・特別支援学校専門アドバイザー22名と教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員11名とが連携し、小中学校等からの要請に応じて13,723件の相談に当たった。 ・特別支援教育コーディネーター研究協議会等で「個別の教育支援計画」の作成を促した。県全体の作成率がH29年度より6.7ポイント上がり、過去最高値の81.2%となった。</p>	特別支援教育課
----	--------------------	--	---------

取組の柱 1 1 非行・犯罪に陥った子ども・若者への支援

No.	事業名	実施状況	担当課
31	生徒指導担当嘱託員の配置	<p>【事業内容】 生徒への指導・助言、保護者との面接・指導、家庭や地域との連携・協力、関係機関との連携を図り、生徒指導に関する業務を支援したり、問題行動等を未然防止したりする嘱託員を中学校に配置しています。</p> <p>【H30年度実施結果】 生徒指導上の課題を抱えている中学校18校に、警察官OB等からなる生徒指導担当嘱託員を配置し、各校の生徒指導体制を強化した。</p>	義務教育課
32	非行防止プロジェクト推進	<p>【事業内容】 深刻な非行、いじめ等の問題行動の未然防止や解決方策について、関係機関の担当者等により情報交換や協議を行い、問題行動への対策の改善・充実に資する問題行動対策会議を実施します。</p>	義務教育課

		<p>【H30年度実施結果】 いじめや自殺、保護者対応等、生徒指導上の喫緊の課題をテーマに、年4回開催した。そのうち2回は、参加対象を管理職まで広げ、大学教授や警察等の有識者による講話を行った。 会議への参加者数：268人</p>	
33	生徒指導嘱託員の配置	<p>【事業内容】 生徒指導上の課題を有する高校について、中途退学や問題行動等の未然防止及び早期解決のため、生徒指導に関わる業務を支援し、学校における生徒指導体制の充実を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】 前橋清陵、榛名、桐生西、太田フレックスの4校に生徒指導担当嘱託員を配置し、中途退学に関する指導及び問題行動に関する指導を行った結果、改善がみられた生徒・保護者の割合は56%であった。</p>	高校教育課

取組の柱12 特に配慮が必要な子ども・若者への支援

No.	事業名	実施状況	担当課
34	多文化共生支援	<p>【事業内容】 学齢期の子どもに対する日本語教育の充実、学齢期以外の日本語教育を支援します。また、雇用状況悪化等生活上の不安に対して、メンタルヘルスのサポートなどの支援をはじめ、十分な情報提供を行います。</p> <p>【H30年度実施結果】 ○在住外国人への日本語教室 地域の日本語指導者を育成するため、定住外国人向けに日本語能力向上・生活に関する情報に係る講座を開催。平成30年10月～31年1月にかけて6回の講座を開催。13名が参加。 ○ストレスケア講習会 在住外国人を対象に臨床心理士と通訳者が講師を務め、ストレスへの理解と解消法を学ぶ講習会を開催。H31年2月にベトナム語・中国語で2回開催。12名参加。</p>	外国人活躍推進課
35	小児慢性特定疾病対策	<p>【事業内容】 小児慢性特定疾病児童等に対し医療費の負担</p>	保健予防課

		<p>を軽減するとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施し、幼少期から慢性的な疾病にかかっているため自立を阻害されている児童等について、地域における支援等の充実により自立促進を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】 小児慢性特定疾病児童等に対し、医療費を支給し負担軽減を図ったほか、慢性疾病児童等地域支援協議会を開催し、児童等が自立できるよう地域の支援体制を検討するとともに、相談支援事業や相互交流支援事業を実施し、患者・家族の支援に努めた。 医療費支給件数：12,320件 支給額：193,467,477円</p>	
36	自殺対策	<p>【事業内容】 こころの健康センターに自殺対策推進センターを設置し、若年層対策やうつ病等ハイリスク者の支援を実施します。</p> <p>【H30年度実施結果】 行政や関係機関、団体が連携し、総合的な自殺対策を推進するため、群馬県自殺対策連絡協議会を開催するとともに、国の交付金を活用し、市町村や民間団体と連携して、対面型相談、人材養成、普及啓発、その他地域独自の自殺対策事業に取り組んだ。 電話相談件数：1,423件 (こころの健康センターダイヤル)</p>	障害政策課

基本施策④ 子ども・若者の被害防止・保護

児童虐待の早期発見・早期対応に努め、社会全体で児童虐待を解消できるよう取り組みました。

また、犯罪に遭った人への支援をするとともに、性犯罪をはじめとした子ども・若者の福祉を害する犯罪への対応に努めました。

取組の柱 1 3 児童虐待への早期発見・早期対応

No.	事業名	実施状況	担当課
37	市町村や関係機関等との役割分担及び連携の推進（児童虐待対応強化の一部）	<p>【事業内容】 「群馬県要保護児童対策地域協議会」の運営や関係機関との連携強化及び協力体制を確保します。</p>	児童福祉課

		<p>【H30年度実施結果】 平成30年11月9日に「要対協」を開催し、児童相談所等の児童福祉関連団体を始め、県警、法務局、医師会、助産師会、弁護士会等、関係機関との意見交換や討議を行った。</p>	
38	児童虐待防止医療ネットワーク事業	<p>【事業内容】 群馬大学医学部附属病院を拠点に、医療従事者の教育研修、地域の中核病院の体制整備支援、関係機関とのネットワーク化を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】 虐待対応プログラム研修等の実施により医療従事者の児童虐待対応に対するスキルアップを図るとともに、病院間連絡会議により関係機関のネットワークを強化した。</p>	児童福祉課
39	子ども教育・子育て相談	<p>【事業内容】 学校や園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達の遅れや就園・就学など、乳幼児から高校生までの教育や子育てに関する相談に対応します。</p> <p>【H30年度実施結果】 「子ども教育相談カード」を県内各園、各校の児童生徒・教職員に配付し周知を図った。教育や子育てに関する相談に対し、来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。来所相談では発達に起因する行動や不登校について、電話相談では養育や不登校、友人についての相談が多かった。 相談件数：3,487件</p>	総合教育センター

取組の柱 1 4 被害者支援と福祉を害する犯罪への対応

No.	事業名	実施状況	担当課
40	犯罪被害者等の経済的・心理的負担の軽減	<p>【事業内容】 被害者支援制度や相談窓口の周知を図るとともに、医療費等の負担・カウンセリングの実施等適正かつ積極的に公費支出制度を運用し、犯罪被害者等の経済的・心理的負担の軽減を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】 各種街頭活動時におけるリーフレット等の配</p>	県警広報広聴課

		<p>布及び市町村広報紙への記事掲載等あらゆる機会を利用して制度や相談窓口の周知を図った。</p> <p>平成30年度中、医療費等の公費支出148件(内、カウンセリングに伴うもの48件)適用し、犯罪被害者等の経済的・心理的負担の軽減を図った。</p>	
41	子ども・若者の福祉を害する犯罪対策	<p>【事業内容】</p> <p>「子供の性被害防止プラン」を踏まえ、児童買春及び児童ポルノを始めとした少年の福祉を害する犯罪の検挙を図るとともに、インターネット利用に起因する児童の犯罪被害を防止するための取組を推進するなど福祉犯罪被害の防止を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】</p> <p>児童買春及び児童ポルノを始めとした、少年の福祉を害する犯罪の検挙を推進した。</p> <p>また、各警察署等において管内の小・中学校等に対する情報モラル講習会を実施するなどして、インターネット利用に起因する児童の犯罪被害を防止するための取組を推進し、福祉犯罪被害の防止を図った。</p> <p>検挙件数：118件、検挙人員：112人</p>	県警少年課
42	子ども・若者を取り巻く風俗環境の浄化	<p>【事業内容】</p> <p>子ども・若者が被害者となり、心身に有害な影響を与える違法風俗営業の実態把握と情報分析を推進し、積極的な取締りと被害者の早期発見・保護により、風俗環境の浄化と健全な育成を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】</p> <p>違法風俗営業の実態把握のための立入りを推進し、違法風俗営業等の積極的な取締りにより、風俗環境の浄化と若者の健全育成を図った。</p>	県警生活環境課

視点Ⅲ 社会全体で支援する

基本施策⑤ 健全育成に繋がる社会環境づくり

学校、家庭や地域との連携により、家庭や地域の教育力向上を推進しました。

また、SNSをはじめとしたインターネットに起因する新しい被害等から子ども・若者を守る機運を高めるとともに、犯罪等がおきにくい地域づくりに努めました。

取組の柱 15 家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名	実施状況	担当課
43	親の学びプログラム普及活用	【事業内容】 親の学びプログラムのファシリテーター（進行役）を養成し、親の学びプログラムの普及促進を図ります。 【H30年度実施結果】 保護者や将来親になる世代を対象に、県全体で88回講座を実施した。	生涯学習課
44	家庭教育支援者養成	【事業内容】 地域で家庭教育を支える核となる人材を養成します。 【H30年度実施結果】 家庭教育支援者養成講座を開催し、家庭教育に関する講義、カウンセリング実習、家庭教育支援に係る企画立案演習等を実施した。 講座開催件数：5回 講座修了者数：23人	生涯学習課
45	家庭教育担当者研修会	【事業内容】 県及び市町村の家庭教育支援担当者等を対象とした家庭教育支援担当者研修会を行います。 【H30年度実施結果】 市町村及び教育事務所の家庭教育支援担当者を対象に、県の家庭教育支援施策についての説明と、市町村担当者による事例発表を行い、関係団体との連携による家庭教育支援の推進を図った。 研修会参加者数：51人	生涯学習課

取組の柱 16 犯罪等の被害に遭いにくい地域づくり

No.	事業名	実施状況	担当課
46	子ども向け防犯出前講座	<p>【事業内容】 保育園、幼稚園、小学校、学童保育、子ども会等の申し込みに応じて、「いかのおすし」等の紙芝居を使用しての誘拐・連れ去り防止の説明や実際に声を掛けられた場合を想定してのロールプレイを行います。</p> <p>【H30年度実施結果】 紙芝居を使用した誘拐・連れ去り防止の説明や、実際に不審者に声をかけられた場合などを想定した実演や訓練を行った。 実施回数：117回</p>	消費生活課
47	新しい有害環境から子どもを守る取組推進	<p>【事業内容】 携帯電話やインターネットを使った青少年の有害情報問題の知識、技能を持った市民インストラクターで組織する団体より講師派遣等を行い、インターネットと上手な付き合い方を学びます。</p> <p>【H30年度実施結果】 ぐんま子どもセーフネット活動委員会が実施する講師派遣等の経費を補助するなどして、66回の講習会に講師を派遣し、10,627人に対し講話を実施。青少年がインターネットを介して巻き込まれるトラブルへの未然防止対策を行った。</p>	子育て・青少年課
48	消費者被害防止出前講座	<p>【事業内容】 若者や高齢者など各年代に応じた消費者被害防止のための講座を、消費生活課職員及び消費生活相談員等が講師となり開催します。</p> <p>【H30年度実施結果】 中学校・高校・専門学校等に伺い、若者に多い消費者被害について意識を高めるとともに、公民館等にも伺い、地域の高齢者へ悪質商法の実態や詐欺等に対する注意喚起を行った。 実施回数：80回</p>	消費生活課

基本施策⑥ 相談支援の充実と多様な担い手づくり

地域社会の中で脈打つ“人々の支援の力”を借りながら、地域ぐるみでの困難を有する子ども・若者への支援体制の充実を進めていくとともに、連携ネットワークづくりに努めました。

また、地域による健全育成を推進する力を高めるとともに、子ども・若者の社会的自立を支援する地域人材の育成に努め、社会全体ですべての子ども・若者を育成支援する機運醸成を進めました。

取組の柱 17 子ども・若者支援協議会の推進

No.	事業名	実施状況	担当課
49	子ども・若者支援協議会（関係機関との情報共有に関する取組）	<p>【事業内容】 ニート、ひきこもり、不登校、高校中退、貧困など子ども・若者が抱える問題が深刻化しており、従来の個別分野における縦割りの対応では限界が生じている中で、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進し、各機関における情報共有を図ります。</p> <p>【H30年度実施結果】 県関係機関や民間団体等を構成員とする「子ども・若者支援協議会」を運営し、関係機関の相互連携を促進することで総合相談機能を確保しているほか、第2期群馬県子ども・若者計画の推進を通じて、県関係機関における子ども・若者支援施策（全184事業）を総合的に実施した。 代表者会議：H30.7.4（参加者27名） 実務担当者会議：H30.9.4（参加者29名）</p>	子育て・青少年課
50	子ども・若者支援協議会（相談支援に係る人材育成に関する取組）	<p>【事業内容】 社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を支援する相談支援者等に対する資質向上を目指した研修会を実施します。</p> <p>【H30年度実施結果】 平成30年12月17日（月）、県公社総合ビルにおいて、「思春期・青年期の不登校・ひきこもり状態の理解と支援を考える」をテーマに研修会を開催。中学・高校の教員、適応指導教室の指導員、青少年センターや児童相談所の相談員、市町村の保健師、民生委員・児童委員など約240名が参加。支援する者として「不登校・ひきこもり状態」の理解と支援のあり方を考える機会となった。</p>	子育て・青少年課
51	子ども・若者支援協議会（高校中退者支援）	<p>【事業内容】 高校を中退してしまった人に対して、就労や</p>	子育て・青少年課

	再学習への支援につながることを目的とした寄り添い型の支援を行います。
	<p>【H30年度実施結果】</p> <p>ひきこもりがちとなった高校中退者等に対して、寄り添い型支援を実施したほか、子ども・若者の自立支援ガイドを作成し、各学校等へ配布した。</p> <p>○訪問支援実績 継続7名、観察5名</p> <p>○自立支援ガイド 15,000部作成 県内小中高等学校、市町村等に配布</p>

取組の柱18 地域社会における健全育成の充実

No.	事業名	実施状況	担当課
52	群馬県青少年育成大会	<p>【事業内容】</p> <p>青少年健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみの健全育成を推進し、家庭教育の向上を図るとともに、模範とすべき青少年や子ども・若者の健全育成に貢献した方を同大会で顕彰します。</p> <p>【H30年度実施結果】</p> <p>平成30年度群馬県青少年育成大会 日時 平成30年11月23日（祝・金） 場所 県公社総合ビル</p> <p>顕彰等内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年の主張群馬県大会 最優秀賞 1名 優秀賞 4名 ・青少年健全育成功労者表彰 24名 ・青少年顕彰 1名 ・青少年育成推進会議会長表彰 10名 ・「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール 絵画・ポスターの部 最優秀賞 4名 標語の部 最優秀賞 4名 	子育て・青少年課
53	少年の主張群馬県大会	<p>【事業内容】</p> <p>少年（中学生）が日頃の生活を通じて感じていることや考えていることを発表する場であるとともに、「少年の日」の普及を図るものです。</p>	子育て・青少年課

		<p>【H30年度実施結果】 平成30年9月15日（土）に県大会を開催し、各市町村大会、各教育事務所ブロック大会において優秀な成績を取めた、各地区の代表者16名による発表を行った。また、16名が発表した主張については、平成31年2月に作品集を作成し、県内の小・中・高等学校等に配布を行った。</p>	
54	地域学校協働活動推進事業	<p>【事業内容】 地域と学校が連携・協働し、地域の実情に応じて行われる様々な活動【放課後子ども教室や教育支援活動】を推進するため、経費の一部を補助する。</p> <p>【H30年度実施結果】 地域学校協働本部：5市町村8本部 放課後子ども教室：21市町村53教室 地域未来塾：4町村4教室 外部人材を活用した教育支援活動：9町村15箇所</p>	生涯学習課

取組の柱 19 成長と自立を支える担い手の養成

No.	事業名	実施状況	担当課
55	合同研修会	<p>【事業内容】 群馬県青少年育成推進会議と補導センター補導員連絡協議会との共催により「困難を有する子ども・若者への支援」をテーマとした研修会を開催します。</p> <p>【H30年度実施結果】 平成31年2月2日、群馬県公社総合ビルにおいて、国立青少年教育振興機構の田中壮一郎氏を講師に招き、『地域で育てよう未来の人材～「あたりまえ」のことをしっかりと～』と題して講演会を実施し、子ども若者への支援を図った。</p>	子育て・青少年課
56	人権研修	<p>【事業内容】 市町村社会教育主事、集会所担当者、社会教育団体役員等を対象に、教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を行います。</p>	生涯学習課

		<p>【H30年度実施結果】 人権教育指導者研修会：5教育事務所（9回） 延べ978人参加</p>	
57	市民活動支援	<p>【事業内容】 「NPO・ボランティアサロンぐんま」における相談や情報提供、NPO法人に対する制度融資などを行い、NPOやボランティア活動団体の活動を支援します。</p> <p>【H30年度実施結果】 NPO・ボランティアサロンぐんまにおいて、NPO法人向けの相談や研修を行い、法人の円滑な運営による市民からの信頼獲得を支援した。NPO法人2団体が制度融資を利用した。NPO法人、企業等がともに学ぶセミナーを開催した。</p> <p>相談件数：1,337件 セミナー開催数：6回</p>	県民生活課

○評価対象目標の達成状況

評価対象目標の達成状況別の分類は、次のとおりです。

	評価対象 目標数	達成 A	前進 B	横ばい C	後退 D	未確定	A+B 合計
I 一人ひとりの成長と 自立を支援する	8	0 (0.0%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	6 (75.0%)
II 困難な状況等に応じ て支援する	7	3 (42.9%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (85.8%)
III 社会全体で支援する	5	0 (0.0%)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (80.0%)
計	20	3 (15.0%)	13 (65.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	16 (80.0%)

※達成度 A：達成、B：前進、C：横ばい、D：後退、未確定：データなし等

計画初年度の平成30年度1年間の達成状況は、達成及び前進を合わせると、達成度は80%となりました。引き続き計画目標達成に向け、意識醸成や制度の普及を図っていく必要があります。

今後の取り組みにあたっては、関係部局との連携を一層図りながら、全ての子ども・若者が健やかに成長し、持てる力を活かしながら社会的な自立ができるように取り組んでいきます。

○群馬県青少年健全育成審議会の意見

■視点Ⅰ・Ⅲ関連【親の学びについて】

子育てには、家庭教育力の向上が重要である。そのためには、親としての学びの場を提供していく必要がある。

しかし、そのような学びの場を提供しても、参加者の顔ぶれが固定化しているという課題がある。より多くの親が関心を持ち、参加しやすい仕組みの検討を期待する。

一方、「良い親であれ」というプレッシャーに苦しんでいる人もいる。全体としての親支援に加えて、個別のフォローアップも求められる。

■視点Ⅱ関連【ひきこもり対策について】

ひきこもりは切実な課題であり、相談件数も増えてきている。民生委員もひきこもりや不登校について、おおよその情報を把握しているが、どこに繋がればよいか、また、個人情報保護との関係でどこまで関わればよいか難しい。

このような状況の打開には、各支援機関のネットワークづくりと、本人と家族の両方の面から支援していくことが重要である。

そのような中、平成30年度に作成した「子ども・若者の自立支援ガイド」は相談機関が網羅されていて、ファーストアプローチとしては非常に充実している。これが支援対象者にきちんと届くようにしてほしい。

また、社会に出ていくことが苦手な若者に対して、それが駄目ということではなく、一緒に考えていこうとする姿勢が大切である。

若者が相談内容を限定せずに気軽にアクセスできる場や子ども食堂などのように、地域の方々や団体が手を繋いで支援の網を作っていくことを期待したい。

ただし、支援をシステム化すると善意が堅くなってしまうことがある。緩やかに事例を共有する方法などに工夫が求められる。

【参考】評価対象目標の達成状況

視点	施策	柱	目標指標	現 状	目標値	実績		評価
						策定年 H29	H30	
I	①	1	「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差(小学校・中学校)	平成27年度 小6:-0.3%	平成31年度 小6:+0.2%	平成28年度からの公表数値が変更(各都道府県の平均正答率表記:小数点第1位→整数値)となり、全国平均との正確な差異を算出できなくなったことから、実績・評価の記載は行わない。		
				平成27年度 中3:+1.7%	平成31年度 中3:+3.0%			
	①	2	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した小・中学生の割合	平成27年度 小6:46.4%	平成31年度 小6:50.0%	43.3%	51.5%	前進B
				平成27年度 中3:34.2%	平成31年度 中3:50.0%	34.20%	40.0%	
	①	3	「自分には、よいところがある」と回答した小・中学生の割合	平成27年度 小6:79.7%	平成31年度 小6:100%	80.9%	87.1%	前進B
				平成27年度 中3:71.4%	平成31年度 中3:100%	73.4%	82.3%	
	①	3	小・中学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における合計得点の全国集計との差	平成27年度 小5男子:-0.66	平成31年度 小5男子:+1.00	-0.68	-0.90	横ばいC
				平成27年度 小5女子:-0.48	平成31年度 小5女子:+1.00	-0.30	-0.03	
				平成27年度 中2男子:+0.29	平成31年度 中2男子:+2.00	+0.32	+0.09	
				平成27年度 中2女子:+1.02	平成31年度 中2女子:+3.00	+1.11	+0.94	
①	4	「自分には、よいところがある」と回答した小・中学生の割合【再掲】	平成27年度 小6:79.7%	平成31年度 小6:100%	80.9%	87.1%	前進B	
			平成27年度 中3:71.4%	平成31年度 中3:100%	73.4%	82.3%		
②	5	公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合	平成27年度 31.8%	平成31年度 50.0%	37.9%	41.4%	前進B	
②	6	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)利用者数	平成26年度 17,760人	平成31年度 19,000人	17,904人	17,953人	前進B	
②	7	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した小・中学生の割合【再掲】	平成27年度 小6:46.4%	平成31年度 小6:50.0%	43.3%	51.5%	前進B	
			平成27年度 中3:34.2%	平成31年度 中3:50.0%	34.20%	40.0%		
II	③	8	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)利用者数【再掲】	平成26年度 17,760人	平成31年度 19,000人	17,904人	17,953人	前進B
	③	9	「自分には、よいところがある」と回答した小・中学生の割合【再掲】	平成27年度 小6:79.7%	平成31年度 小6:100%	80.9%	87.1%	前進B
				平成27年度 中3:71.4%	平成31年度 中3:100%	73.4%	82.3%	
	③	9	生活保護世帯の子どもの高校進学率	平成27年度 88.3%	平成31年度 92.4%	87.7%	92.1%	前進B
	③	10	特別支援学校高等部の一般就労率	平成26年度 34.8%	平成31年度 40.0%	30.7%	30.7% 【暫定値】	横ばいC
	③	12	年間自殺者数	平成25年度 492人	平成30年度 20%以上減少させる	332人	339人	達成A
	④	13	子ども・子育てに関する総合窓口(利用者支援事業)設置数	平成26年度 2カ所	平成31年度 32カ所	31カ所	35カ所	達成A
④	13	里親委託率	平成26年度 15.5%	平成31年度 17.1%	17.4%	17.2%	達成A	
III	⑤	15	家庭教育支援者養成講座修了者数の累計数	平成26~28年度 132人	平成26~30年度 300人	170人	193人	横ばいC
	⑤	16	消費者トラブルに遭った人の割合	平成23年度 24.2%	平成30年度 10.0%	21.6%	11.4%	前進B
	⑥	17	子ども・若者支援協議会に寄せられた支援希望者のうち、本人又は保護者と接触できた割合	平成28年度 83.0%	平成31年度 100%	83.8%	84.3%	前進B
	⑥	18	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した小・中学生の割合【再掲】	平成27年度 小6:46.4%	平成31年度 小6:50.0%	43.3%	51.5%	前進B
				平成27年度 中3:34.2%	平成31年度 中3:50.0%	34.20%	40.0%	
⑥	19	NPO法人認証数	平成26年度 825法人	平成31年度 975法人	871法人	840法人	前進B	

達成A	目標を上回り、達成した状態
前進B	目標に向かい、計画策定時から前進している状態
横ばいC	計画策定時から目立った数値の変動が見られない状態
後退D	計画策定時より後退している状態

※取組の柱11及び14については、当初から目標値の設定なし